

施設基準の届出状況

2026年7月1日現在

基本診療料

・入院料等 通則11 入院料減算免除	・感染対策向上加算1
・一般病棟入院基本料（急性期病院 A 一般入院料）	指導強化加算
・急性期看護補助体制加算 2 5 対 1（看護補助者5割以上）	微生物学的検査体制加算
夜間 1 0 0 対 1 急性期看護補助体制加算	・ハイリスク妊娠管理加算
夜間看護体制加算（急性期看護補助体制加算）	・入退院支援加算1
看護補助体制充実加算1（急性期看護補助体制加算）	入院時支援加算1
・看護職員夜間配置加算（ 1 2 対 1 配置加算1）	総合機能評価加算
・療養病棟入院基本料1	・データ提出加算2（イ200床以上の病院）
在宅復帰機能強化加算	・栄養サポートチーム加算
経腸栄養管理加算	・病棟薬剤業務実施加算1
看護補助体制充実加算1（療養病棟入院基本料）	・救急医療管理加算
・療養病棟療養環境加算1	・認知症ケア加算2
・小児入院医療管理料2	・せん妄ハイリスク患者ケア加算
保育士等加算	・地域医療体制確保加算
養育支援体制加算	・ハイリスク分娩管理加算
・地域包括ケア病棟入院料2	・産科管理加算1
看護職員配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	・排尿自立支援加算
看護職員夜間配置加算（地域包括ケア病棟入院料）	・紹介受診重点医療機関入院診療加算
・身体的拘束最小化推進体制加算	・協力対象施設入所者入院加算
・ハイケアユニット入院医療管理料1	・報告書管理体制加算
早期離床・リハビリテーション加算	・電子的診療情報連携体制整備加算1（入医 D X 1）
・診療録管理体制加算1	・電子的診療情報連携体制整備加算2（外医 D X 2）
・医師事務作業補助体制加算1（15対1補助体制加算）	・電子的歯科診療情報連携体制整備加算1（歯医 D X 1）
・療養環境加算	・歯科外来診療医療安全対策加算1
・重症者等療養環境特別加算	・歯科外来診療感染対策加算2
・無菌治療室管理加算1、2	・地域支援・医薬品供給対応体制加算1
・患者サポート体制充実加算	・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
・医療安全対策加算1	
医療安全対策地域連携加算1	

特掲診療料

・薬剤管理指導料	・がん患者リハビリテーション料
・医療機器安全管理料1	・摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2
・外来腫瘍化学療法診療料1	・人工腎臓
連携充実加算	導入期加算1
がん薬物療法体制充実加算	透析液水質確保加算
・糖尿病合併症管理料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
・がん性疼痛緩和指導管理料	慢性維持透析濾過加算
・がん患者指導管理料イ・ロ・ハ・ニ	・時間内歩行試験
・糖尿病透析予防指導管理料	・シャトルウォーキングテスト
・地域連携小児夜間・休日診療料1	・ストーマ合併症加算
・院内トリージ実施体制加算	・ペースメーカー移植術
・がん治療連携計画策定料	・ペースメーカー交換術
・夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算1	・大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
・婦人科特定疾患治療管理料	・食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）
・乳腺炎重症化予防ケア・指導料	・内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
・外来排尿自立指導料	・胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
・地域連携夜間・休日診療料	・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
・救急搬送医学管理料 2、夜間休日救急医学管理料 2 及び救急外来医学管理料の注 3 に掲げる救急外来緊急検査対応加算 2	・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
・外来栄養食事指導料の注2	・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
・二次性骨折予防継続管理料1・2・3	・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
・一般不妊治療管理料	・レーザー機器加算
・慢性腎臓病透析予防指導管理料	・胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）
・心不全再入院予防継続管理料 1 及び 2	・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2	・腹腔鏡下睪体尾部腫瘍切除術
・在宅療養後方支援病院	・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
・救急患者連携搬送料1・2	・皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算
・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジ・ポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）	・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
・HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	・緊急整備固定加算及び緊急挿入加算
・コンタクトレンズ検査料1	・精巣温存手術
・小児食物アレルギー負荷検査	・尿道狭窄グラフト再建術
・乳がんセンチネルリンパ節加算2・生検（単独）	・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
・先天性代謝異常症検査	・輸血管理料Ⅱ
・皮下連続式グルコース測定	・輸血適正使用加算
・BRCA1/2遺伝子検査	・麻酔管理料（Ⅰ）
・ウイルス・細菌核酸多項目同時検出	・病理診断管理加算 2
・骨髓微小残存病変量測定	・悪性腫瘍病理組織標本加算
・補聴器適合検査	・看護職員処遇改善評価料57
・前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）	・入院ベースアップ評価料134
・検体検査管理加算（Ⅳ）	・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、注 5
・CT透視下気管支鏡検査加算	・歯科治療時医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）
・画像診断管理加算2	・クラウン・ブリッジ維持管理料
・CT撮影及びMRI撮影	・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
冠動脈CT撮影加算	・歯科技工加算1及び2
心臓MRI撮影加算	・歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
小児鎮静下MRI撮影加算	・口腔病理診断管理加算 2
・抗悪性腫瘍剤処方管理加算	・歯科口腔リハビリテーション料2
・外来化学療法加算	・口腔粘膜処置
・無菌製剤処理料	・口腔機能実地指導料
・心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）	・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）、注 5
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）	・歯科技工所ベースアップ支援料
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	・酸素の購入単価
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	・入院時食事療養/生活療養（Ⅰ）